

## 短期入所 利用料金

(1) 基本料金 ※個人負担は《負担金×10.14×0.1》円となります

(短期入所療養介護費 I - i) <従来型個室> ※個室希望の方が対象となります

	介護度	利用者負担 (日額)	サービス提供体制 強化加算Ⅲ (日額)	利用者負担合計 (日額)
	介護予防・要支援 1	578 円	6 円	574 円
	介護予防・要支援 2	719 円	6 円	725 円
	要介護 1	753 円	6 円	759 円
	要介護 2	798 円	6 円	804 円
	要介護 3	859 円	6 円	865 円
	要介護 4	911 円	6 円	917 円
	要介護 5	959 円	6 円	965 円

(短期入所療養介護費 I - iii) <多床室>

	介護度	利用者負担 (日額)	サービス提供体制 強化加算Ⅲ (日額)	利用者負担合計 (日額)
	介護予防・要支援 1	611 円	6 円	617 円
	介護予防・要支援 2	765 円	6 円	761 円
	要介護 1	826 円	6 円	832 円
	要介護 2	874 円	6 円	880 円
	要介護 3	935 円	6 円	941 円
	要介護 4	986 円	6 円	992 円
	要介護 5	1,039 円	6 円	1,045 円

※行政が定める基準に適合している介護職員の賃金改善を実施している施設として届けていますので、所定の割合に応じた介護報酬を加算します。

介護職員処遇改善加算 (Ⅲ) 所定点数に 1.6% を乗じた単位数で算定

(2) 加算料金 (単位) ※個人負担は《負担金×10.14×0.1》円となります

	個別リハビリテーション加算	240 円/日	個別にリハビリを実施した場合に加算されます
	在宅復帰在宅療養支援 加算 I	34 円/日	入所サービスの在宅支援に際し在宅復帰率、ベッド回転率が国の定める基準を満たす場合に加算されます。
	送迎加算	184 円/片道	送迎を行なった場合に加算されます
	療養食加算	8 円/回	医師の指示に基づく療養食(糖尿病食、腎臓病食等)の提供に対して加算されます
	緊急時治療管理	511 円/日	病状が重篤となるなど、緊急的な治療として投薬、検査、注射、処置等を行った場合に加算されます(1ヶ月に1回3日を限度とします)
	重度療養管理加算	120 円/日	要介護 4、5 の利用者に計画的な医療管理を行った場合に加算されます。対象は喀痰吸引、呼吸障害、中心静脈注射、人口腎臓、経管栄養の方です
	緊急短期入所受入加算 (要介護者のみ)	90 円/日	利用者の状態や家族等の事情により、緊急に短期入所となった場合に加算されます(7日を限度とします)

(3) 保険外

食費負担及び滞在費負担については世帯の市町村民税の額により決定します。

<従来型個室>

食費利用者負担(日額) (円)				居住費利用者負担(日額) (円)				日用品費 (日額)	教養娯楽費 (日額)
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階	外部契約	150円
300	390	650	1,660	490	490	1,310	1,690		

<多床室>

食費利用者負担(日額) (円)				居住費利用者負担(日額) (円)				日用品費 (日額)	教養娯楽費 (日額)
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階	外部契約	150円
300	390	650	1,660	0	370	370	380		

※朝食 520円 昼食 520円 夕食 620円